

うラインでもう一度、そういう温泉ラインといいですか、そういう流れで、長崎市だけで考えていたんですけども、広域関係で考えておりますので、今後、そういうふうに拡大してやっていきたいと考えております。

以上でございます。

31番(中野吉邦君) わかりました。その九州横断のそういう3県ルート、やはり温泉という共通のテーマでやっていくのも、私はいいことだと思います。ただ、今までは、何となく3つで互いに負担金を出し合って、どうしようかという形だったので、ぜひ、そういう意味では、長崎市も温泉と言えば、2カ所、3カ所あるんですか、市内に。そういう意味では、どんどん売っていただきたいというふうに思いますが、ちょっと広域観光のことで、ぜひ今、観光部長からお話がありましたような、この機会を逃さずに、私はやっていただきたいというふうに思いますが、そのときの団長で行かれた市長さんは、この件について、今、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかお答えいただければというふうに思います。

市長(伊藤一長君) 中野吉邦議員の関連質問にお答えいたしたいと思います。

確かに、先般、私が団長、鳥居議長さんと吉岡島原市長さんが副団長という形で議員の皆様方、民間の方々と一緒に韓国に行ったときに、釜山でその話がございました。それで、私も実は勉強不足だったのでございますけれども、先般、米国のセントポール市の市長さん、コールマン市長さんも長崎にお見えになったんですが、行政同士の姉妹都市提携が日本・アジア地域で1955年ですか、長崎が初めてですよということは、既に私も承知しているんですが、民間レベルで実はライオンズクラブというのがございまして、長崎のライオンズクラブと釜山のライオンズクラブとのいわゆる姉妹クラブ提携というのが、これは日本で初めてだそうです。

そういうことも含めて、いわゆる長崎は、釜山とかソウルとか、そういうふうな交流をしているんですけども、そういうふうな前からの日本で初めてライオンズクラブ同士の提携をしたということも含めて、長崎側の方の熱意があれば、熟してくれば、釜山に何らかのそういう行政の機関の足かりをつくられたらどうかと、自分たちも何ら

かのお手伝いをするのは、もちろんこれはやささかではありませんよという温かいご提案がございました。ありがたいことだなと思います。

また、先般実は、釜山の方の韓日友好の観光協会の会長様も、長崎にその後お見えになりまして、アジア都市間国際交流フォーラムが長崎でありましたときにも、実は、その種の発言がっております。あって、どこの都市でもしていいんだけど、何だったら一番近いから釜山にその種の機関を持ってこられたらどうですかと、それを足がかりにして、さらに友好を深めるのは大事なことでないですかという指摘があったようであります。私は、ありがたいことでありますし、大事なことでありますし、関係者の方々と協議をしながら、これは一つは、県との絡みもございまして、長崎県の市町村振興協会との絡みもございまして、そちらの方から実は、ソウルとか上海とかには若干の予算も組んでいるという絡みもございまして、そういうところも今から鋭意、協議しながら、できれば実現の方向に私どもも頑張りたいというふうに思いますので、議会の皆様方のご理解をよろしくお願いさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長(鳥居直記君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午前11時57分 =

~~~~~  
= 再開 午後1時0分 =

副議長(江口 健君) 休憩前に引き続き会議を開きます。15番板坂博之議員。

〔板坂博之君登壇〕

15番(板坂博之君) 質問通告に従いまして、順次、質問いたしますので、市長並びに関係理事者の明快な答弁を求めるものであります。

初めに、長崎市の基幹産業である観光をいかに振興させるかが、本市の生命線であるとの強い思いから、第1番目の質問通告、観光振興策についてお尋ねいたします。

長崎市の観光動向のパロメーターとなる観光客数について見ますと、昨年は日蘭交流400周年記念事業などにより、減り続けていた観光客数がようやく上向き、平成11年度と比較して1.5%増加しております。しかしながら、ことしは、大阪のユニバーサル・スタジオ・ジャパンや東京ディズニー

シーといった大型のテーマパークの開業等により、長崎観光は苦戦を強いられるのではないかと心配いたしておりました。

このような中、先ほどの同僚議員の質問に対する答弁で、米国の同時多発テロの影響により海外旅行は減少し、修学旅行については、本年度、増加する見込みのようではありますが、これを一過性のもものとしなないためにも、今後、この修学旅行生をつなぎとめ、ひいては一般観光客の誘致にもつながるような観光振興策を取るべきだと考えます。グラバー園や出島など、観光施設の整備充実も重要ですが、インパクトのあるものとして、やはりイベントによる集客も必要であると思います。

近年は、修学旅行生のペーロン体験が増加しており、長崎の伝統行事であるペーロンの認知度も高まっているのではないかと考えられますので、長崎県と連携を図りながら、ペーロン選手権大会のさらなる充実を図ることは、長崎観光にとって浮揚のきっかけになるのではないかと思います。

また、長崎は港から発展したまちであり、最近では、常盤地区などベイエリア整備に伴い、観光客の姿も多く見受けられますので、ペーロン選手権大会等の港を活用した集客力のあるイベントを充実させるべきと考えますが、見解をお示しく下さい。

2番目の質問通告、雇用対策事業についてお尋ねいたします。

近年の厳しい雇用失業情勢の中、従来は、国における広域的な政策としての雇用対策が主導的な役割を果たしてまいりましたが、これからは地方公共団体における独自の雇用対策も重要な課題となってくると考えております。その典型的な例が、平成11年度から本年度まで実施されている国の緊急地域雇用特別交付金事業であり、これまでは全額の補助事業ではありましたが、地方公共団体における独自の創意工夫により生み出した雇用対策事業を実施するものとなっております。

また、本議会にも補正予算案が追加計上されることになっており、本市においても雇用効果の高い事業の実施を強く要望するものであります。

重要なことは、雇用対策事業として、交付金事業ばかりでなく、市独自の施策をどのように検討していくかであります。その方法として、基金の取り崩しなどによる市の単独事業を上乗せする方

法も重要であり、市長において既に検討されていると聞いておりますが、それとは別に、市の既存事業においても雇用対策につながるものがあるのではないかと考えております。例えば道路の清掃や河川、公園の除草など、既存の維持管理業務の発注方法を精査し、組み替えるなどにより、市内の地域を東西南北程度に区分した上で民間企業に委託することによって失業者の雇用を条件にするなど、条件のつけ方次第によっては新たな雇用の創出が図れるものが多数あると思われま

す。関係部局や予算科目が交錯し、困難な面もあるかと思いますが、一つの提案としてとらえてもらい、市として、今後、どのような姿勢で独自の雇用対策を講じられていくつもりなのか、お尋ねをいたします。

次に、障害者の雇用促進についてお伺いします。

障害者の皆様方が地域社会で自立して生活できるための施策を推進することは、行政の基本的な責務であります。私は、このことは経済社会環境の変化に関係なく恒常的に実施するべきものであり、その対策として、障害者の皆様方の雇用の確保が必要不可欠であると考えます。障害者の雇用の促進等に関する法律で定められている法定雇用率は、民間企業の場合は1.8%以上であります。ハローワーク長崎管内の障害者雇用率は1.67%で、法定雇用率1.8%を下回っています。

長崎市は、民間の障害者の雇用を促進するため理解を深める活動を一層強化するとともに、実効ある取り組みを行う必要があります。

例えば福岡市では、市役所で使用する照明器具や机などを障害者の雇用率が一定水準を超えた中小企業から優先的に購入する優先発注制度を導入することにしています。このことは、障害者の就労の機会をふやすばかりでなく、障害者雇用を推進している企業の経営安定化を図ることにもつながります。また、同様の制度を神奈川県、山口県、愛知県の半田市でも既に導入しています。

これは一例ですが、こうした取り組みに学び、本市として実効ある障害者の雇用促進をどのように図られるのか、見解をお伺いいたします。

最後に、第3番目の質問通告、地場企業の育成についてお尋ねいたします。

長崎市の活性化の原動力ともなる産業振興、とりわけ地場企業の育成については、さまざまな支

援策を通じて地場企業の基盤強化、向上に取り組まれていることは一定の評価をいたしております。また、11月の臨時議会において、市民生活に密着した施設等の維持補修的な事業を中心とした長崎市独自の緊急経済対策事業が示されました。しかしながら、現在の厳しい経済状況のもとで、より細やかな早期の対策が求められており、真に経済効果が上がる事業の選択を強く望むものであります。

先日新聞報道によりますと、市長は、本市の学校給食に地場産の農作物を利用するためモデル地区の設置を検討するとのことでした。このことは、第1次産業としての農業、第2次産業としての地場企業という違いはありますが、市内産の自給率を高めるといった基本的な考えには大いに賛成するところであります。

そこで、本市が発注する建設工事を初め業務委託においても地場企業で対応し、その下請業者もできる限り地場業者から選定し、さらに使用資材の購入も地場の商社などから購入すべきと考えます。それが地場企業の育成につながり、その二次的効果として、税収や雇用の増加を高めるとともに、本市の活性化の原動力になるものと思っております。

そこで、地場企業の育成については、どのように考え、取り組まれておられるのか、お尋ねいたします。

以上で本壇からの質問を終わります。

＝（降壇）＝

副議長（江口 健君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 板坂博之議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の観光振興策でございますが、幾つかのいろんなご意見、ご提案等がございました。まず、ペーロン選手権大会につきまして、私の方からお答えをいたしたいと思っております。

近年、ながさきみなとまつりの一環といたしまして実施しております、特に、平成11年、12年度は日蘭交流400周年記念事業との位置づけで、ながさき阿蘭陀年推進協会から支援を得まして、大会期間を2日間とし、女性対抗レースなどを新設するなどいたしまして、国の内外からのご参加を得て開催されております。特に、昨年度は国際大会といたしまして、オランダなど海外からのチーム

の参加を得まして、総参加70チームで盛大に開催したところであります。観客数も平成11年度は4万7,000人、12年度は7万2,000人と急増し、大きな広がりを見せてまいりました。本年度は、長崎県から初めてペーロン選手権大会につきましては総事業費が約2,400万円の事業でございますが、県の方から初めて500万円の助成をいただきました。2日間の大会期間中の観客数は6万5,000人となっております。

板坂議員ご指摘のとおり、近年、修学旅行生のペーロン体験が年間2万人にも上る勢いであり、ペーロンの知名度も高まっているものと思っております。特に、来年は日中韓国民交流年でもありますので、ペーロン選手権大会への中国、韓国のチームの招聘あるいは期間中の花火の打ち上げなど、集客を高めるような内容を検討しているところでございます。

ペーロン選手権大会を夏の観光客誘致につながるイベントとして大きく発展させるため、県との連携強化を図るとともに、今後とも海を活用した集客力のあるイベントの推進に努めていきたいと考えております。

第2点目の雇用対策事業についてでございますが、新たな雇用創出であります。国の新たな緊急地域雇用特別交付金事業につきましては、国の補正予算が可決成立をし、全国におきまして3,500億円の交付金が配分されることとなっております。また、長崎県に対しましては50億5,000万円の配分額の内示がっていると聞き及んでおり、前回の配分額でありました30億円余りと比較いたしましても大きく増額されることになっております。

本市の前回の交付金事業におきましては、平成11年度から13年度までの3カ年間で約2億円余りの交付金があり、今回の国から県への配分額から予想すると、前回は上回る額の交付金があるものと考えております。そのため、各部局から事業計画を集約し、県へ提出しているところであります。採択の可否につきましては、現段階では県から示されておられません。また、前回の交付金事業では、県の直接事業と市町村への交付事業は、ほぼ2分の1ずつとなっております。新たな交付金事業におきましては、警察支援要員等の県が直接実施すべき事業が国から示されていること、また、池島炭鉱の閉山等、他の地域への交付金の

重点配分がある可能性等から、本市が提出した事業のすべてが採択されるというのは残念ながら考えにくい状況にあるかと思えます。そのために、採択から漏れた事業計画とあわせて各部局から雇用創出効果の高い事業の要望を別途集約し、真に必要な事業につきましても、板坂議員ご指摘のように、財政調整基金を一部取り崩してでも、市の単独事業として実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、ご指摘の既存事業から新たな雇用対策につながる方策の検討についてでございますが、複数の事業部局にまたがり、予算もふくそうすることもあります。あるいは困難な面もございますけれども、道路、河川等の清掃、除草を取りまとめ、市内を幾つかのブロックに分け委託発注するというご提案でございますが、条件次第で新たな雇用創出につながるものと考えられますので、検討に値するご提案ではないかというふうに受けとめておりますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、雇用対策の障害者の雇用の件についてでございますが、従業員規模が56人以上の一般民間企業では、障害者の雇用の促進等に関する法律において、全従業員の1.8%以上の障害者雇用が義務づけられております。また、平成12年6月1日現在における全国平均は1.49%、県では1.91%、長崎市を含む八口ワーク長崎管内では1.67%となっております。

本市といたしましては、関係機関と協力しながら雇用キャンペーンなどの啓発事業を実施しており、一般企業における法定雇用率達成のために努力をしているところであります。

また、福祉行政といたしましては、通所授産施設、小規模通所授産施設などの整備を支援し、小規模作業所の運営費を助成するなどの就労の場の確保に努めており、これらの施設での製作した製品について、街かどのふれあいバザールの運営費を助成して販路の開拓にも努めているところでございます。しかしながら、これら施設における就労は、いわゆる福祉的就労にとどまり、障害者の生きがい対策的な側面が強く、工賃として支給される賃金も、一般的な雇用における賃金から比べて低い額にとどまっているのが現状であります。

施設本来の趣旨から言えば、一定期間で訓練を終え、地域の事業所などに就職していくのが望ましいところではありますが、現実には、長期化する不況下において障害者の雇用は進まず、一般企業への移行は極めて困難な状況にあります。

障害者にとりましては、生きがい対策として就労の場を確保することも重要であります。国におかれては、平成13年1月に厚生労働省を発足し、障害者の生活支援と就業支援の総合化を推進しており、今後は、こうした動向を見守りながら、長崎市といたしましても雇用施策と障害者施策の連携を図り、障害者の雇用促進に努めていきたいと考えております。

次に、本市の物品調達につきましては、競争入札参加資格者として本市有資格者名簿に登録された企業を対象に、過去の業務実績、経営状況、営業年数、従業員数及び契約の内容に適した専門性、技術的適正、設備の保有状況など総合的に判断して決定することといたしております。

板坂議員ご承知のとおり、契約方法につきましては、競争入札を原則とし、一部例外措置として随意契約により相手方を決定いたしております。また、発注に際しましては、地元企業の育成を念頭に、地域経済の発展と活性化のため、可能な限り地元企業の参入促進を図り、受注機会の拡大に努めているところであります。

このような中、現在、ご指摘のとおり、一部の自治体におきましては、障害者の就労機会の確保と障害者の雇用促進に努め、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める法定あるいはそれを超えた雇用率に達した企業を障害者雇用企業として認定をし、消耗品や備品の調達に係る競争入札や随意契約において何らかの優先的配慮を行っております。

そこで、ご質問の一定要件を満たす障害者雇用企業への何らかの優先的な取り扱いについては、現在、本市にはその制度はなく、また、指名の機会均等などからもなかなか難しいものと考えております。しかしながら、議員ご指摘の趣旨も十分に理解されるところでありますので、先進都市の取り組み状況等を調査、検証しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

他の件につきましては、所管の方からお答えい

たしたいと思いますので、よろしく願いいたします。=(降壇)=

建設管理部長(松藤俊光君) 3点目の地場企業の育成についてお答えいたします。

本市の公共工事等における指名選定に当たっては、各事業部局において発注標準を遵守し、指名回数及び落札回数を考慮しながら指名の機会均等を図るよう努めております。

また、公共工事の発注につきましては、地場企業の発展と育成、また、地域経済活性化のため、可能な限り地場企業の受注機会の確保と増大に努めており、大型工事であっても円滑かつ効率的な施工が期待できる工事につきましては、可能な限り分離・分割発注を行うよう努めているところでございます。

さらに、下請負人の使用や建設資材の購入につきましても、可能な限り地場企業を選定するよう契約の際に書面をお願いするとともに、物品等の調達につきましても、地域の雇用と経済を支える主要産業との認識から地場製品の活用にも努めているところでございます。

具体的には、請負企業に対して契約に際し、文書により、施工する工事に要する労力、資材等の調達は、地場の企業、労働者並びに地場において生産・加工・販売される建設資材、機械器具その他地場産品を可能な限り活用することなどの要請を行い、また、本市が調達する物品等につきましても、地場企業への発注を図っているところでございます。

以上でございます。

15番(板坂博之君) 一通り答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきます。

まず、観光振興策についてであります。今後とも港を活用した集客力のあるイベントの推進に努めていきたいという前向きな答弁であったと考えておりますが、港を活用したイベントとして、帆船まつりがございます。私は、前回の質問の中で、事業目的に合った部局へ移管すべきであるという質問をしております。そのときの答弁は、今後、所管部局の見直しについて検討を加えていきたい。また、観光部長、あなたは、「観光振興の観点から、関係部局と十分研究いたしまして、できるものにつきましては優先的に見直しをまいりたいと考えております」と、こういう答弁をさ

れておるんですね。私は、そのときに、「らんらん」と飛帆と帆船まつり、これを観光部に移管すべきではないですかという質問をしました。「らんらん」は、先日の新聞では「がらんがらん」という表現がっております。また、市民からは「のらんのらん」と言われておるそうですが、ルートを中心部に変更して、市長みずからPRをされております。そういう努力をしておられますので、もう少し私は、この「らんらん」は見守りたいと思っておりますが、私は、帆船まつりは、今でも観光部だというふうに思っております。

企画部長、前回の答弁を踏まえて、関係部局とその後、どういう検討、研究をされたのか。当然、来年の4月のイベントです。これは、もう準備をされているというふうに思っていますので、お示しをいただきたい。

企画部長(原 敏隆君) 長崎帆船まつりの所管変更についてお答えいたします。

長崎帆船まつりの所管の変更につきましては、9月議会において、板坂議員さんからご質問がございまして、早速、観光部から所管替えについての打診がございました。当初、帆船まつりは、帆船の招聘が長期を要し、関係機関との総合的な調整が必要なことから企画部で対応しておりましたが、既に2回、帆船まつりを実施したことにより、帆船招聘のための道筋もつき、関係機関との調整のノウハウもある程度確立することができました。

また、帆船まつりを春の一大イベントとして、今以上に発展させるためには、イベントを専門的に取り扱う観光部への所管替えは必要であると考えております。

現在、所管替えをスムーズに行うための手法を検討中でありまして、早急に問題点を洗い出し、観光部、総務部と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

15番(板坂博之君) 企画部長、あなたは、今の答弁、何もしていないということじゃないですか。私は、9月7日にこれを質問しておるんですよ。研究をします、検討をしますということは、何もせんということですか。だれがその答弁で納得しますか。正直に、何もしていないなら何もしていないと言わんですか。

企画部長(原 敏隆君) 今申し上げたとおり、

観光部から私どもの所管の方に打診があって、内部で職員の方でどういう方法でやるかという研究はしております。ただ、議員ご指摘のとおり、他の部署との協議はまだやっておりません。

15番(板坂博之君) どういう協議をやったのか、示してください。

観光部長、あなたは、早急に関係部局と研究をしますと言っているんですよ。どういう協議を内部でやったか、ここで示してください。

市長(伊藤一長君) 板坂議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

帆船まつりの件でございますけれども、あれはたしか日蘭交流事業で最初しまして、おかげさまで非常に好評でございまして、これは議会のご指摘等も踏まえて一過性のイベントで終わるべきではないと、やはり長崎は帆船が一番似合うまちだから、今後とも継続すべきであるという形で、また次年度もさせていただいたという経過があるかと思えます。これもまた、おかげさまで非常に40万人ですかね、たくさんの方々が来ていただくことも含めて、好評であったということも含めて、この窓口が日蘭のときの経緯もございまして、企画部がずっと今日までしていた経緯がございまして、

ですから、来年の事業までは、これの今までの経緯、相手の国とか相手の帆船の持ち主とか、そういう関係があるものですから、来年の事業までは、帆船まつりは企画部の方がいいんじゃないかなと、板坂議員がご指摘になりましたように、また、議会からのいろんなご質問がありますように、将来的には、これは観光の事業という形でするのが望ましいから、観光部の方にこれを移管すべきであると、その方が望ましいのでないかという形の作業も進めていることも事実でございまして。この辺、ひとつよろしく誤解のないようお願い申し上げます。

それから、別の件でございますが、「らんらん」の件につきましては、「がらんがらん」ということでございますが、たまたま私がチラシを配っていた翌日の記事に「がらんがらんにならないように」というふうに非常にユーモアあふれる記事が出ていましたが、そういうふうな意味のがらんがらんでございまして、おかげで、がらんがらんでなくて、少しずつでございますけれども、中央地区の古川町とか、あの近くの方々も含めて少し

定着がしつつあるのではなかろうかなと、もちろん予断は許しませんけれども、これからそういうふうにならないように頑張りたいと思いますので、議会のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

15番(板坂博之君) 企画部長と市長の言うことが違うんですね。企画部長、あなたは、筆頭部長でしょう。ここの私どもの本会議場の質問、本会議場の答弁を、あなたはどう思っているんですか。私は、これは何もやってないとしか見えんですよ、あなたの答弁は。企画部長、納得のいく答弁をしてくださいよ。何もやってないなら、やってないと正直に言ったらどうですか。関係部局と協議をします、研究をしますと、そう言っているじゃないですか。

企画部長(原 敏隆君) 議員ご指摘のとおり、外部の部局との協議はしておりません。ただ、内部で事務の移行については、人員の体制の問題だとか、それから事業の節目の問題だとかございまして、そういった部分の検討はしております。

以上です。

15番(板坂博之君) もうやめますけれども、やはり本会議場でちゃんとした答弁をしたことは守ってくださいよ。3カ月になるんですよ。観光部長、あなたは、関係部局と研究をしますと言っておるんですよ。何もやってないじゃないですか。

それと帆船まつり、ついでに言いますが、これは資料をいただいたんですが、県の補助金が500万円、こっちは500万円と書いてあるんですね。もう一つには600万円と書いてあるんです。これはどっちが本当なんですか。500万円と600万円、県の補助金。

企画部長(原 敏隆君) 600万円は、事業の最初のときに県の方に要望した部分での見込みの額でございまして。そして500万円は、県の方から確定していただいた数字でございまして。

15番(板坂博之君) 長崎港は県が管理している港じゃないですか。長崎市が3,000万円、そして県の補助金が500万円というのは、もう少しお願いをしていいんじゃないですか。私は、そういうふうに思いますよ。少なくとも、長崎市が3,000万円出すのであれば、やはり半分の1,500万円ぐらいはお願いをして、ちゃんとしたルートを通じてやれば

県もわかっただけだと思いますよ。そういうふうに来年からお願いをしてみてください。

それと、新たな雇用創出について質問をさせていただきますが、商工部長、要するに、私が言っているのは、昔、行政がやっておった失業対策事業のやり方ではないんですよね。市内を4ブロックぐらいに分けて委託業者を決めて、そこに失業者を雇用していただき、仕事を発注するということですからね。小さな草刈りとか道路の清掃、側溝の清掃など、例えばみどりの課、これは公園を管理しておると思うんですが、ここだけでも2,000万円ぐらいあるんですよね。河川課、農林建設課、環境部、それと一番多い、やはり道路維持課ですか、ここも私は5,000万円ぐらいはあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれは、検討に値する提案ではないかと受けとめておりますと、こういう考え方ではなくて、確かにいろいろ困難な面もあるでしょうが、積極的に検討をしてください。この件は再度、意気込みを聞かせてください。

それと、障害者の雇用促進については、市のレベルではなく、国の問題であるとの認識からの発言ではないかと、私は、そういうふうに疑いたくなりますよ。商工部長、国が調整金や報奨金を障害者雇用企業に交付をしておりますよね。そのためでしょう、おそらく。労働行政としての長崎市の独自の取り組みは、極めて私は貧弱ではないかというふうに思っております。要するに、国がやっているから市はほどほどにと、こういう考えじゃないかと思うんです。もっと積極的に取り組む必要があるはずですよ。そのために、新たに工業労政課をつくったのは、そここのところにあったんじゃないですか。独自の施策を今後、どのように展開をされるのか、お聞かせください。

それから、福祉保健部長、障害者の総合窓口はどこですか。要するに、労働関係は商工部にお任せですか。障害者の皆さんは、雇用の問題についても、あなた方、福祉保健部に寄せる期待が大きいのではないんですか。きちんとした福祉行政における具体的な障害者の雇用促進についての考え方、将来展望はあるんですか。どのような形で今後、具体的に取り組んでいくのか、考えを聞かせてください。

建設管理部長、市長答弁では、今後の検討課題

ということですね。どのような優遇措置を発注者として検討をされるんですか。既に優先発注制度を導入している都市もあるわけですよ。問題は、やる気じゃないですか。やる気の問題ですよ、これ。前向きな答弁をお願いいたします。

商工部長(石崎喜仁君) 板坂議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の新たな雇用創出の件でございますが、先ほど市長から答弁がありましたように、本市といたしましては、市独自の雇用対策といたしまして、真に雇用創出効果の高い事業を実施できますように関係部局と現在協議を重ねております。これはできるだけ実行できるように努めていきたいと思っております。

また、議員ご指摘の既存事業の中で民間業者による失業者雇用で事業を実施する考えはないかということでございますが、これは新たな雇用創出の有効手段ではないかと考えております。提案の趣旨を踏まえつつ、関係部局と十分協議いたしまして、この件につきましては前向きに取り組んでいけるよう調整していきたいと思っております。

それから、第2点目の障害者の問題でございますが、基本的には、長崎県長崎労働局、ハローワーク長崎、社団法人長崎県障害者雇用促進協会などと連携をしながら雇用促進事業に努めているところでございます。具体的には、これら関係団体と障害者雇用促進月間に当たりまして障害者雇用キャンペーンを実施いたしまして、市民の皆様に対してご理解とご協力をお願いしたところでございます。

また、障害者の方々の雇用の促進を図るため、機会あるごとに企業へ働きかけておりますが、このため、昨年度から私どもで発刊しております長崎市労政だより等を活用いたしまして、障害者の雇用促進等のため事業主へ周知・啓蒙に努めてまいってきております。

あわせまして、本市とハローワーク長崎など関係機関で組織いたします長崎地域雇用安定創出連絡会議に私が会長として参画しております。障害者を雇用した事業主に対する国の助成制度などの説明会を開催いたしまして、これは市内443事業所にご参加をいただいております。これらの相談を今後とも十分やっていきたいと思っております。市の独自の支援策につきましても、今後、他都市

の状況等を調査しながら研究していく必要があるかと考えております。

なお、本市の職員採用につきましても、平成13年度から障害者を別枠で採用するなど、障害者の雇用に積極的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

福祉保健部長(高谷洋一君) 障害者の総合窓口としては、本市は、福祉保健部が対応しているところでございます。

障害者の雇用につきましても、福祉保健部では主に授産施設等の福祉的就労の場を確保するなど、生きがい対策の側面から取り組んできたところでございます。また、このほかには補装具など福祉器具によって身体の欠損機能を補い、就業におけるハンディーを克服するといったことで、広い意味での就労の支援を行ってきたところでございます。

障害者の一般企業への雇用につきましては、直接的には、国における労働行政の一環として、従来は労働省の所管により施策が展開されてきた経緯があり、福祉保健部も商工部と協力して啓発活動などに取り組んできたところでございます。

本年1月の厚生労働省の発足により、福祉施策と雇用施策が連携しての取り組みが進められ、授産施設の利用者が企業等で授産活動を行い、公共職業安定所が支援することにより、一般就労に円滑に移行する就職促進のモデル事業も開始されております。今後、施設での福祉的就労から企業における一般就労への移行において、福祉と雇用施策の連携が重要な役割を果たすことが考えられ、障害者の生活全般を支援する事業へと展開も予想されます。

福祉施策と雇用施策の連携は、ある意味では時代の趨勢でもあり、また、障害者の方々が地域における就労が可能になるということは、障害者の自立と社会参加という障害者行政の目的達成の一つの典型とも言えると思います。

今後、本市といたしましては、国の試行的事業の行方を見守るとともに、地域の新しい雇用、就業の試みを積極的に支援しながら、福祉施策としての障害者の雇用促進のあり方について、関係機関との連携を図りながら努力していきたいと考えております。

以上でございます。

建設管理部長(松藤俊光君) 再質問にお答えいたします。

市長答弁にもございましたけれども、質問通告を受けましてから調査をかけたわけですが、まだ検討の段階も含めまして実施に踏み切った自治体の数が少ないということで、事例の収集に今、苦労しているところでございます。

また、障害者を雇用する企業を本市の物品調達市場、その中でどのような位置に位置づけるのか、どのような形で評価するのかという、ちょっと難しい問題もございます。しかしながら、ご指摘のとおり、障害者の今日的状況を考えますと、発注者の立場として一刻も早く、その支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

具体的内容の検討は今後行ってまいります。商工部、福祉保健部などの関連部局と協議、連携しながら、障害者の雇用促進及び対象企業の経営安定にも資する独自性のあるものを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

15番(板坂博之君) 私は、建設管理部長、この優先発注制度、これは前向きな答弁だと受け取らせてください。そういうふうな感じがしておりますので、早急に検討、研究をぜひお願いしたいというふうに思います。

最後の質問通告でありました地場企業の育成について、再質問をさせていただきます。

市長答弁でもございましたけれども、建設管理部長の答弁でもありましたけれども、できる限り地場企業への発注、こういうふうに言いながら、地場でできる委託業務、それと工事、現実には市外業者へ発注してあるじゃないですか。例えば環境部発注のクリーンセンター脱水ケーキ搬出業務委託、これは943万円ですよね。市内業者があるじゃないですか、これは。何で市外業者に発注するんですか。同じように、クリーンセンター貯留槽等清掃業務委託1,123万円、何でこんななるんですか。

水道局発注の配水槽清掃業務委託1工区362万円、水道局長、2工区は市内企業と契約してあるんですよ。何でこの1工区が市外業者なんですか。どうしても納得いかん、こういうものは。

私は何回も言いますがけれども、市内にどうしてもそういう業者がないというのであればしょうがないんですよ。それは市外業者をお願いしない



といかんわけですから。しかし、清掃業務委託、1工区は市外業者、2工区は市内業者と、だれが見てもおかしいですよ、これは。

教育委員会、これは恐らく科学館だと思いますが、清掃委託515万円、これも市外業者ですよ。市内に清掃業者はいないんですか。企業はないんですか、清掃をやる企業は。たくさんおるはずですよ。何で市外業者に出さんといかんのですか、これを。

前回の質問で私は、企画部と教育委員会の受付案内委託、これは指摘をしましたので、新年度からぜひ市内業者に委託をお願いしたいと思います。

それと下水道部長、これは答弁をいただきたいんですが、下水処理場の運転整備業務委託、市内に6カ所の処理場がありますよね。うち3カ所が市内業者と委託契約を結んでいらっしゃる。あとの3カ所が市外業者ですよ。市内業者でやるものを何で市外業者なんですか、これが。私は、市内の業者に聞きました。この質問をするに当たって。「1社で2処理場は対応ができますよ」ということなんですよ。例えば市内業者が3社しかおらんなら、2つずつ入札をやって、それは業界の話ですからわかりませんが、入札をやってうまく市内業者にしてもらえばいいじゃないですか。私は絶対、これも市内業者に委託するべきだと思いますよ。

下水汚泥、脱水ケーキですよ、これは。市内業者が2社、市外業者が1社、私は、これも当然、市内業者がおるんですから、市外業者を入れる必要はないと思いますよ。市内業者と契約をされたらどうですか。そして、大部分が随契なんですよ。恐らくまた、随契の質問は私の後もずっと出ると思うんですが、大部分は随契なんですよ。他都市の同様の業種を調査してみました。約2分の1、半分は、毎年入札ですよ。毎年入札をやっておるところがあるんですよ。私は、毎年入札をやるべきですよとは言いませんが、市内業者に発注をして、少なくとも3年ぐらいで入札をやるべきだと思いますよ。どのように考えておられるのか、答弁をお願いします。

それと建設管理部長、私は、地場企業の育成をやるべきだと常々言っておりますが、一部の企業だけを育成をやれとは一言も言っていないんですからね。4月から11月までの指名落札状況を調査

してみました。要するに、工種によっては指名機会が違いますので、一番多い土木一式を調査したんです。指名業者が508社なんですよ。一番指名が多い業者が9回指名に入っております。落札が多い業者は4回、4回落札をした業者もおるんです。請負金額が多いのは3億1,700万円、これは恐らく大型工事でしょうから、それは結構なんです。508社のうち落札業者が211社なんですよ。落札を全然やっていない業者は287社ですよ。そっちの方が多いいんですから。そして3回も4回も落札をしておる業者がたくさんおる。私は、こういう状況もおかしいと思いますよ。この状況をどういうふうに分分析をされているのか、ぜひお聞かせください。

私が言いたいのは、地場企業への発注発注と言いながら、現実には市外業者に発注をしておる。厳しい経済情勢のもと、本当に経済効果が上がるのは、やはり地場企業への発注と思っております。随意契約のあり方など、今後の地場企業の育成について、どのように考えておられるのか。

また、先ほども言ったように、偏った指名が見受けられます。適正な指名の考え方と各部局への指導・改善は、どのような体制でなされているのか、答弁を求めます。

下水道部長(上野精一君) 下水処理場の運転整備業務委託についてお答えいたします。

下水処理場の運転整備業務につきましては、本市の第1及び第2次行革大綱に基づき民間委託を推進し、平成11年度から委託を開始した中部下水処理場をもって6施設すべてを民間委託といたしました。下水処理場は24時間、365日稼働しており、その機能は絶対に停止できない施設であります。また、その放流水は水質汚濁防止法の特定施設として排水基準の規制を受け、運転管理のミスを許されない厳しい施設であります。

このことから、下水処理場の運転管理は、ビルなどの管理と違いまして、経験とノウハウが必要であり、下水処理場を熟知した専門技術者の確保や不測の事態に対処できる業者でなければなりません。

したがいまして、受け皿となります業者につきましては、下水処理施設維持管理業者登録規定に基づき国土交通大臣の指定する試験に合格し、かつ一定の実務経験を有する下水処理施設管理

技師を置くことで、下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録を受けた維持管理業者を選定しているところであり、今年度は市内業者3社、市外業者3社と契約をいたしております。また、このような登録を受けた市内業者は3社のみであります。

なお、下水処理場の運転整備業務委託につきましては、毎年委託業者を変更することは、円滑な維持管理のための人材確保、技術水準の維持及び経験の積み重ねを必要とする当業務に支障を来しますので、指名競争入札による契約後は、一定期間随意契約による委託を行うことが適当であると考えております。

また、この業務委託の85%が人件費等であり、勤務の特殊性から市内、市外の業者にかかわらず、地元長崎の方を優先的に採用しており、下水処理場に勤務する従事者の約70%が市内居住者の方で占められております。

業者指名につきましては、受託できる市内業者が数社しかない現状では、競争の場から市外の業者を排除することは非常に難しいものと考えております。しかしながら、議員ご指摘の地元経済の厳しさについては、私どもも十分に理解しておりますし、行政として地元企業を育成することも大事な業務と認識しておりますので、指名のあり方について検討いたしますとともに、下水道全般の業務についても可能な限り地元企業への発注に努めてまいりたいと思っております。

次に、下水汚泥の処分についてお答えをいたします。

下水汚泥の処分につきましては、下水道法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの関係法令に基づき適正に処理を行っております。処分につきましては、平成10年度より従来のコンポスト化に加えまして、処理区域の拡大による増加や危険の分散を図るため、東部、三重の両下水処理場分について焼却処分を導入いたしました。平成13年度におきましても、施設の規模などから焼却処分が十分可能でありますので、3処理場分に拡大して2社に委託しているところでございます。この焼却処分の2社でございますが、今後の発生活泥量の増加が見込まれることやトラブル等が発生した場合、他社への負担が大きくなることから、汚泥の最終処分の信頼性確保のため、2社以上を確保したいと考えております。

現在のところ、焼却処分を行える市内業者が1社であるため、市外業者を加え、2社としておりますことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

建設管理部長(松藤俊光君) 再質問にお答えいたします。

地場企業への発注につきましては、地場企業の育成を図り、ひいては本市経済の浮揚及び活性化を図る上からも、議員ご質問の点につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、今後とも工事内容、請負企業の施工能力を考慮して、可能な限り地場企業への受注機会につきまして配慮してまいりたいと考えております。

あわせて、より多くの企業の入札参加を促進するため、競争入札を基本といたしまして、随意契約のあり方につきましては、現在、必要な見直しを行っているところでございます。

また、指名の問題でございますが、一応、13、14年度ということで、競争入札参加資格審査申請を行ったところでございますが、11、12年度に比べまして業者の申請数が増加しております。それとまた、工事の発注件数でございますが、これは年々減少してある。こういうふうな時期でございますので、当然、指名回数につきましては、昔よりも多く指名できないような状況にはございます。ただ、最低1回以上は指名するようにということで、各事業部局とも協議を重ねているところでございます。

今後とも、公平・公正に配慮しながら偏りのない指名選定に努め、受注機会の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、各事業部への指導につきましては、平成12年8月から全部局に対して契約事務の研修を行い、適正な契約事務に対する職員の意識の醸成と向上に努めたところでございます。一定改善が図られてきつつあるというふうに考えております。

以上でございます。

15番(板坂博之君) それぞれありがとうございました。

観光振興策につきましては、確かに史跡を大事にしながら観光客に来ていただくと、こういう観光も私は大事だと思うんですけども、新たにつ

くるイベントであるとか、夜型観光とか、市長も積極的にやっていたらいいんですけども、例えば観光地を夜型観光のためにナトリウム灯に替えるとか、そういう工夫をぜひ観光部長やってください。

それと雇用対策事業につきましては、私は、前向きな答弁だというふうに思っております。特に、新たな雇用創出は、市長もちょっと話に聞きますと、ぜひやりたいということも聞いておりますし、やってください。

それから、障害者の雇用促進も早急に研究をしていただいて、優先発注制度ですか、私はやってほしいというふうに思います。

地場企業の育成につきましては、毎回毎回同じ答弁であります、少しずつ変わってきておるのかなという感じもしておるんですが、市内業者でできる業務委託であるとか工事は、できる限り市内業者に発注、契約をするべきですよ。そういうふうにはぜひ努力をしていただきたい。

それから、例の帆船まつりなんですが、企画部長の答弁は何もやっていないということですよ、これは。また振り返って申しわけないんですが、やはり議会の議員の質問、それから答弁は重いんですから、これは。本会議場でそういう答弁をされておるということは、やりますと、研究をします、検討をしますと言っておるんですから、私は、こういう質問が出て、そういう答弁があったら早急にやってほしいなということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副議長(江口 健君) 次は、33番山口 寛議員。

〔山口 寛君登壇〕

33番(山口 寛君) 質問通告に従いまして、質問をいたしますが、質問が多岐にわたっておりますので、市長初め関係理事者の簡潔なご答弁をお願いいたします。

1番目に、財政問題についてお尋ねをいたします。

本市の財政状況は、前年度に比べ約4%の減収が見込まれており、類似都市と比較いたしまして、税収基盤が弱く、自主財源の根幹をなす市税は、長引く景気低迷の影響を受け、大きな伸びも期待できず、また、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は確実に増加をし、近年の生活関連基盤や

大型都市基盤の整備等により、市債残高が増加する中で極めて厳しい状況が続いております。

一方、14年度一般会計収支見込みについても、13年度と比較して約3%の減収が予想され、市税の大幅な伸びが期待できず、地方交付税においても、国の地方交付税の見直し等、不透明な状況にあり、財政状況は一層厳しいものになることが予想されます。

そこで、お尋ねをいたしますが、平成14年度の財政見直しについてご説明をいただきたい。

2つ目に、自主財源について、市税以外について何か特別な考えがあれば、お知らせいただきたい。一方、今ある財源をいかに有効利用するかも一つの方法と思います。

随意契約の見直し、特に今回は、下水道部門と環境部門においてお尋ねをいたします。

下水道部門、下水道光ファイバー網全体構想策定業務委託1,449万円、これは下水道の工事部門においては、非常に入札その他で健全にやっております。こういうものについても、これは競争入札が必要であろうと考えております。

そのほか、下水処理場運転整備業務委託、中部で9,450万円、北部で8,353万円、三重で1,345万円、こういうものも入札をすべきである。

3つ目に、下水処理場脱水ケーキ搬出処分業務委託、これは中部で1億6,510万円、北部で2,723万円、南部で4,460万円、西部で8,569万円、東部で3,919万円、三重で1,962万円、ここだけで約4億円の委託をいたしておるわけですが、こういうものについても、競争入札によって若干の金が浮いてくるというふうに思っております。

4つ目に、下水道情報管理システム構築業務委託1億2,390万円、これは4つを合わせますと約8億円の委託であります。できるだけ委託問題については、先ほど板坂議員からお話がありましたように地元業者に委託をする。そして、できるだけ競争入札によって金を浮かすということを考えていただきたい。

次に、環境部門でございますが、1つ、大気汚染物質監視テレメータシステム保守点検業務委託1,050万円、これはモニタリングの調査等が入札をされておりますが、こういうものも一緒に入札をすべきである。2つ目にフロン回収処分業務委託1,140万円。3つ目に資源ごみ処理業務委託、東工